

袋井市総合計画審議会

会長 鈴木 滋彦 様

袋井市長 大場 規之

### 第3次袋井市総合計画について（諮問）

本市は、平成17年に旧袋井市と旧浅羽町が合併して以後、新市建設計画や総合計画に基づいたまちづくりを着実に進めてまいりました。

この間、心と体、都市と自然、地域と社会のすべてが良好で調和したまちを目指して、市制施行5周年の平成22年に「日本一健康文化都市宣言」を行い、市制施行10周年となる平成27年には、「日本一健康文化都市条例」を制定し、日本一健康文化都市の実現を図るため、総合的な計画「総合計画」を定めなければならない旨の規定を設けました。

平成27年度に策定した第2次袋井市総合計画の計画期間が令和7年度で満了するにあたり、確実に到来する人口減少社会や超高齢社会をはじめ、自然災害の頻発化、激甚化や社会インフラの老朽化など、多くの喫緊の課題に直面する中で、本市が将来にわたり持続的に発展していくためには、市政について、社会の変化に合わせて絶えず変革していくことが求められます。

こうした背景を踏まえ、市民、地域、行政が一体となり、市民誰もが笑顔で、住んでよかった、これからも住み続けたいと実感できる「スマイルシティふくろい」の実現に向けて、果敢に挑戦するため、令和8年度を起点とした新たなまちづくりの方向性を総合的に示す第3次「袋井市総合計画」を策定いたしたく、袋井市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、下記について、審議会の意見を求めます。

- 1 基本構想について
- 2 前期基本計画について